

議案第5号

道央地区支部「ばあとなあ」合議体構成員の選出について

〈選出理由〉道央地区支部における成年後見を中心とする権利擁護の取組を更に推進するとともに、成年後見制度の利用促進にかかわる体制を強化するため、合議体構成員を選出する。

〈合議体の役割〉「ばあとなあ北海道運営規程 14 条 4 項」

- (1) 各地区支部内の会員成年後見人等候補者及び成年後見監督人等候補者の推薦に関する協議
- (2) ばあとなあ北海道への連絡調整に関すること
- (3) 各地区支部内の会員が行う後見活動に関する検討
- (4) その他合議体において必要と認めた活動

〈合議体の構成員〉「ばあとなあ北海道運営規程第 14 条 3 項」

- (1) 各地区支部長
- (2) ばあとなあ北海道運営委員
- (3) 各支部内のばあとなあ北海道登録会員
- (4) その他各支部において必要と認めた者

〈構成員〉五十音順

柏	浩	文(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
佐	藤	亮(選出区分：地区支部内の会員)	新	規
里	村	としこ(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
菅		しおり(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
高	橋	修一(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
長	井	卷子(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
成	田	孝友(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
古	山	明美(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
細	谷	義江(選出区分：地区支部内の会員)	継	続
安	田	昌彰(選出区分：地区支部内の会員)	継	続

〈構成員の任期〉2023年6月19日～2025年6月道央地区支部全体会まで

〈合議体への出席〉次期以降の継続については、7割の出席を前提する。

〈参考①〉合議体構成員の選出「同運営規程 14 条 2 項」

合議体の構成員は、各地区支部内の会員の総意で選出する。

〈参考②〉ばあとなあ北海道運営委員の選出

合議体構成員の中から道央地区支部役員会(6/24)にて選出する。